

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年2月15日
【会社名】	ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
【英訳名】	UMC Electronics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 昭人
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長 仙波 陽平
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市瓦葺721番地
【電話番号】	048-724-0001
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長 仙波 陽平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年2月10日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 2021年2月10日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の財務体質改善のため、新たな種類の株式としてA種優先株式を追加、A種優先株式に関する規定の新設、発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数の変更等、所要の変更を行うもの

第2号議案 第三者割当による募集株式（A種優先株式）の発行の件

資本の増強と有利子負債の圧縮を実現し、当社の早期の財務体質の改善と、それによる当社の中長期的な企業価値向上を図るため、会社法199条の規定に基づき、優先株式を発行するもの

第3号議案 第三者割当による募集株式（普通株式）の発行の件

資本の増強と有利子負債の圧縮を実現し、当社の早期の財務体質の改善と、それによる当社の中長期的な企業価値向上を図るため、会社法199条の規定に基づき、普通株式を発行するもの

第4号議案 剰余金の処分の件

当社の財務体質の健全化を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、会社法452条の規定に基づき、資本剰余金を処分し、資本金及び資本準備金の額の減少により増加後のその他資本剰余金で繰越利益剰余金の欠損を補填するもの

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

佐々木 卓夫

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	131,747	425	9	（注）1	可決 99.67
第2号議案	131,694	490	9	（注）1	可決 99.62
第3号議案	131,667	517	9	（注）1	可決 99.60
第4号議案	131,712	472	9	（注）2	可決 99.64
第5号議案	125,947	6,237	9	（注）3	可決 95.28

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上